



3. 提出する本人確認書類（ご提出いただく書類の□欄に「レ」を記入してください。

(1) ご本人又は代理人の本人確認書類（いずれかの写し1点）

<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> パスポート
<input type="checkbox"/> 在留カード	<input type="checkbox"/> その他（	）

(2) 代理権の確認書類（代理人によるご請求の場合のみ記入）

・未成年者の法定代理人の場合（いずれかの写し1点）		
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> 戸籍抄本	<input type="checkbox"/> その他（
・成年被後見人の法定代理人の場合（いずれかの写し1点）		
<input type="checkbox"/> 登記事項証明書	<input type="checkbox"/> その他（	）
・委任による代理人の場合（下記の2点）		
<input type="checkbox"/> 委任状（実印が押印されたもの）		
<input type="checkbox"/> 委任者（ご本人）の印鑑登録証明書		

## 【ご注意事項】

### 1. 請求先及び請求方法

訂正等請求を行う際は、当社管理部宛てに、本請求書と下記2. の本人確認書類を郵送してください。

### 2. 本人確認書類

#### (1) ご本人によるご請求の場合：

- ・ご本人を確認するための書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し）

#### (2) 代理人によるご請求の場合

- ・代理人の権限を証明する書類
- ・代理人を確認するための書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し）

### 3. 請求に応じられない場合

以下の各場合には、訂正等請求に応じることができません。

- ・本請求書又は必要書類に不備がある場合
- ・ご本人確認や代理人の代理権確認が適切に行えない場合
- ・訂正等請求の対象情報が保有個人データに該当しない場合
- ・訂正等に関するご請求内容が、事実と反している場合

また、個人情報の保護に関する法律第29条第2項の規定に従い、以下の各場合には、訂正等請求に応じられないことがあります。

- ・訂正等に関して他の法令により特別の手続きが定められている場合
- ・訂正等の内容が当社の利用目的の達成に必要な範囲を超える場合

### 4. 回答方法

本請求に対しては、原則として書面の交付（郵送）により回答させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、ご請求いただいてから訂正等（又は訂正等不実施のご連絡）を行うまでに、10日程度お時間をいただいております。

### 5. 本請求に関して取得した個人情報の利用目的

本請求書に記載されたお客様の個人情報は、訂正等請求に対応するための処理（訂正等に関する調査、お客様ご本人及び代理人の本人確認、本請求に対する回答）に必要な範囲でのみ利用いたします。